

鎌倉市 第3期SDGs未来都市計画
(2024～2026)

鎌倉市

< 目次 >

1 将来ビジョン	
(1) 地域の実態.....	3
(2) 2030年のあるべき姿.....	5
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	8
2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	11
(2) 情報発信.....	18
(3) 普及展開性.....	18
3 推進体制	
(1) 各種計画への反映.....	19
(2) 行政体内部の執行体制.....	20
(3) ステークホルダーとの連携.....	21
(4) 自律的好循環の形成.....	22
4 地方創生・地域活性化への貢献	23

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

【自然環境・歴史・文化】

- ・我が国を代表する「古都」として、歴史・文化とともに豊かな自然環境が本市の特徴であり、年間を通じて多くの観光客が訪れている。
- ・また、日本での「ナショナルトラスト発祥の地」として、文化遺産や景観保全への意識が高い。
- ・歴史的遺産と共生するまちづくりを目指して、歴史的風致維持向上計画を策定するとともに、日本遺産にも認定され、世界遺産登録への取組などを進めている。
- ・更には、環境保全に対する市民意識が高く、ごみのリサイクル率は全国的に見ても高い。

【まちづくり】

- ・近年、IT 産業(情報通信業)やスタートアップ企業の集積が進みつつあり、IT 産業の集積地であるシリコンバレーを模し、「カマコンバレー」として注目を集めつつある。
- ・成熟した都市構造(環境)が少しずつ変わっていく兆しがあり、現在、これを更に大きく牽引するまちづくり(鎌倉市深沢地区のまちづくり、公的不動産の利活用など)に取り組んでいる。
- ・他都市と比較すると一定の知名度があり、都市ブランド力調査等で上位になるなど「選ばれるまち」としてのブランド力がある。
- ・また、民間企業との共創など、可能性を持つ都市という強みがある。
- ・市民以外にも市内のイベントへの参加やふるさと寄附など、鎌倉のまちづくりを支える多くの鎌倉ファンが存在する。

【コミュニティ】

- ・市内に立地する企業で働く市民や、鎌倉を拠点としたフリーランスの市民など、職住が近接している市民は、比較的地域にコミットする傾向にあり、そのライフ・ワークスタイルや彼らがつくるコミュニティに魅力を感じ、鎌倉に移住してくる人々が増えつつあるといった好循環が一部で見受けられる。
- ・コロナ禍における、生活様式の変化に伴い、テレワークが促進されるなど、働き方も変化したことで、地域に根ざした更なるコミュニティ形成も重要である。
- ・従来から市民活動が活発な地域であるが、これまで活動を支えてきた世代の高齢化により、今後の継続が懸念されており、上記のような新たなコミュニティによる今後のまちづくりの可能性(エリアマネジメントなど)に対する期待も高まりつつある。
- ・他方で、著しい高齢化が進行する郊外住宅団地(今泉台住宅地)で取組が始まったエリアマネジメントの一手法である「鎌倉リビングラボ」については、その認知度が高まっており、全市的な展開が期待されている。

②今後取り組む課題

【自然環境・歴史・文化】

- ・歴史・文化・自然などの資源を適切に維持管理するには多額の経費を要するが、少子高齢化・人口減少による歳入減、社会インフラ・公共施設の一斉老朽化といった課題も抱えており、今後の

自治体運営は他都市と比べてより厳しさが増すと考えられる。

- ・観光地として多くの来訪者があるものの、観光産業としての位置付けは弱く、市民の雇用の場や税収源としての機能を発揮しているとは言えない状況である。
- ・こうした中で、良好な居住環境を形成する豊かな自然は、その反面、災害に対し脆弱であることから、特に津波や崖崩れ、河川の逸水などへの更なる対応が求められる。
- ・また近年、地球規模の気候変動や自然災害が頻発しており、気候非常事態宣言(2020年2月7日)を表明した本市としては、市民や事業者とともに、気候危機に係る情報共有や協働による取組の推進、温室効果ガス排出量の削減等に向けた取組、気候変動適応策等を推進する必要がある。
- ・環境保全イコール多額の経費を要するという従来の構図から脱却し、環境を保全することで、地域経済や地域での交流が活性化するような仕組みを構築することが必要である。

【まちづくり】

- ・昼夜間人口比率は比較的高いものの(97.2%(2022年国勢調査)、市内の事業所数はそれほど多くなく、歳入は個人市民税に頼っている状況(法人市民税は、個人市民税の約1割程度。)である。更には、今後、人口減少、高齢化が進行することで、個人市民税の減が想定される。
- ・人口はこれまで転入超過が続いてきたが、ここ数年転入・転出数が拮抗状態にあり、従来からの自然減と相まって、微減へと変化している。
- ・特に、高度経済成長期に開発(分譲)された大規模郊外型住宅地は、一部地域を除き、居住者の新陳代謝が進んでいないことから顕著な高齢化、地域コミュニティの低下、移動(買い物)困難など、今後、我が国が抱える課題を先取りしている状況である。
- ・また、都市整備に一定の制約があり、慢性的な渋滞の発生、移動困難といった課題を抱えている。
- ・他方で、大規模工場の転出による土地利用転換(住宅)が進行し、都市構造のバランスを欠きつつあるといった課題もある。
- ・今後、急激に進む人口減少を緩やかに抑えるとともに、人口構成の適正化を図るため、企業誘致や雇用の場の創出(地域経済の活性化)、テレワーク環境の整備、地域コミュニティの活性化に取り組み、鎌倉の魅力を更に高めていくことが必要と考えている。

(2) 2030年のあるべき姿

「誰もが生涯にわたって、安心して、自分らしく暮らすことのできる社会」を実現するとともに、第3次鎌倉市総合計画で掲げる本市の将来都市像「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を想像するまち」となっている。

2030年のあるべき姿の実現に向けては、第3次鎌倉市総合計画において、6つの将来目標を定めている。

① 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

(1) 平和を希求するまちをめざす

平和を信条とした世界に誇れるまちをめざす。

(2) 人権を尊重し、だれもが社会参画できるまちをめざす

一人ひとりの基本的人権が尊重され、人権・国籍・性・出身・障害などによる差別を受けることなく、男女共同参画の理念に基づく社会の実現をはじめ、だれもが社会のあらゆる分野に参画できるまちをめざす。

(3) 世界に開かれたまちをめざす

世界各都市との交流をとおして地域レベルでの国際理解を深め、市民主体の幅広い国際交流・協力活動を支援するとともに、国籍の違いを超えて、だれもがともに仲良く暮らせるまちをめざす。

② 歴史を継承し、文化を創造するまち

(1) 歴史環境を保全する

先人から営々と築かれてきた、世界に誇る貴重な歴史的遺産を保存・活用し、後世に伝えるとともに、日々の生活のなかに息づいている暮らしの文化の保存・継承に努める。

(2) 新たな文化を創造・発信する

鎌倉のもつ歴史や文化、さらには、豊かな人材を生かしながら、人の心を豊かにし、まちにゆとりとうるおいを与える文化を創造し、発信するまちをめざす。

③ 都市環境を保全・創造するまち

(1) みどりの保全・創造・活用を図る

市民・滞在者・事業者などの参加・協力のもと、自然環境を基本にしたみどりのネットワークを広げ、地域の特性を生かしながらうるおいとやすらぎのあるまちをめざす。

(2) 鎌倉らしい都市景観をつくりだす

地域の個性を尊重した都市景観を守り、育て、つくることにより、快適で、魅力的、鎌倉らしい都市空間の創造を進める。

(3) 省資源・循環型社会をめざす

良好な生活環境の確保、美しい海岸、古都の風情などの保全のため、市民・滞在者・事業者・行政が一体となって省資源・リサイクルを進め、循環型社会をめざす。また、省エネルギーを進めるとともに、再生可能なエネルギーの創出を推進する。

④ 健やかで心豊かに暮らせるまち

(1) 健康で生きがいにみちた福祉のまちをめざす

すべての市民は社会の一員として尊重され、生涯にわたり、健やかで安心した生活が送れる

よう望んでいる。このため、健康福祉の環境づくりを進め、だれもが生きがいを持ち、ともに支えあい、心ふれあう豊かな地域社会をつくりだしていく。

(2) 子育てしやすいまちをめざす

次代を担う子どもたちが健やかでのびのびと育ち、だれもが安心して子育てができるまちをめざす。

(3) 豊かな心をもった人間を育てる

児童・生徒一人ひとりの個性を生かし、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応するために必要な基礎的・基本的な能力を育み、健康で豊かな心をもった人間の育成をめざすとともに、地域に開かれた学校づくりを進める。

(4) 青少年が健やかに成長できる環境づくりを進める

次代を担う青少年が人とのふれあいや、地域社会への参加をとおして、心身ともに健やかに成長し、個性豊かな人間形成を図り、自立できるよう、家庭・学校・地域を基盤とする良好な環境づくりを進める。

(5) 豊かな生涯学習社会の創造をめざす

ともに学び、ともに語り、ともに楽しむこととおして、より豊かな人間性を培い、鎌倉市民としての自覚、生きていることの充実感を市民一人ひとりがもてる生涯学習社会の創造をめざす。

(6) 気軽にスポーツを楽しめるまちにする

いつでも、どこでも、だれでも、それぞれの生活や環境、健康状態にあったスポーツやレクリエーションを楽しむことができる生涯スポーツを推進する。

⑤ 安全で快適な生活が送れるまち

(1) 災害に強い、安心して暮らせるまちをめざす

市民の生命と財産を、地震などの各種災害から守る防災に加え、被災時に、その被害を最小限に抑える減災の観点に立ち、災害に強い、安心して暮らせるまちをめざす。また、犯罪のない明るい社会を築く。

(2) 市街地の整備を進める

魅力ある市街地整備を推進し、市民・事業者のまちづくりを支援していく。

(3) 総合的な交通体系をつくりだす

安全で快適なまちをめざした交通環境をつくりだすとともに、交通安全対策を進める。

(4) 安全な道路の整備を進める

歩行者の立場に立った、安心して歩ける道路空間づくりを進める。

(5) 快適な住環境をつくりだす

バランスある人口構成の回復をめざしながら、人や環境にやさしい住環境の保全と創造に努める。

(6) 下水道の整備とともに親しまれる河川づくりを進める

都市基盤施設としての下水道整備を進めるとともに、資源の有効利用をはじめ、浸水対策の推進、水辺環境の整備などを進め、人と自然にやさしいまちをめざす。

⑥ 活力ある暮らしやすいまち

(1) 産業の振興により活力あるまちをめざす

農業・漁業従事者の生活安定と後継者の育成を図るため、都市農業・沿岸漁業の振興をめざす。また、鎌倉の特色を生かした商工業の振興を図る。

(2) 快適で魅力ある観光をめざす

市民と観光客がともに快適に過ごせる観光地として、魅力ある観光資源の創出と観光を通じての地域の活性化を図る。

(3) 勤労者の福祉を充実する

勤労者の生活と福利厚生向上を図るため、勤労者福祉の充実に努める。

(4) 消費者として暮らしやすいまちをめざす

市民の消費生活の安定と向上を図り、消費者が安心して生活ができるまちをめざす。

また、将来都市像の実現に向けて、「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」(2019年4月1日施行)の理念に基づき、「市民一人一人が、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自ら望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会」の実現をめざす。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	5,b	指標：市内で希望する職場で就労できていると感じる市民の割合	
	8,2	現在(2022年度):	2030年度:
	8,3	44.3%	55.0%
 8 働きがいも 経済成長も	8,9	指標：仕事と生活のバランスがとれていると感じている市民の割合	
	9,2	現在(2022年度):	2030年度:
	9,5	55.4%	60.0%
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		指標：鎌倉市に住み続けたいと思う人の割合	
		現在(2022年度):	2030年度:
		91.6%	94.0%

① 豊かなライフスタイルが実現するまち

東京に通勤するための住宅都市(ベッドタウン)から脱却し、多くの歴史的遺産や豊かな自然環境に恵まれたまちで「働き」、「暮らす」という新たなライフスタイルの定着をめざす。

本市を「働くまち」にするため、企業やサテライトオフィスの誘致、起業支援、雇用の創出に取り組む。そして、鎌倉で働くワークスタイルを発信することでその定着をめざす。

また、鎌倉で働き・暮らすことで、家族との時間、趣味、地域活動への参加など、豊かで充実したライフスタイルを実現し、東京圏とは異なる新たな圏域の形成をめざす。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 5 ジェンダー平等を 実現しよう 5,1 5,4 5,5	指標: 多様性を尊重し、支え合う社会(共生社会)が実現していると思 う市民の割合	
	現在(2022年度): 61.0%	2030年度: 84.5%
 10 人や国の不平等 をなくそう 10,2 11,7 17,14	指標: 「地域におけるコミュニティ活動(自治会・町内会・NPO活動な ど)が盛んなまち」だと感じている市民の割合	
	現在(2022年度): 79.9%	2030年度: 53.6%
 11 住み続けられる まちづくりを 17,17	指標: 鎌倉市へのふるさと寄附金の額	
	現在(2022年度): 2,407,186 千円	2030年度: 2,500,000 千円
 17 パートナシップで 目標を達成しよう		

② 共生社会を共創するまち

「共生社会の実現を目指す条例」に基づき、「市民一人一人が、お互いを尊重し合い、支え
合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らし
く暮らすことのできる社会」の実現をめざす。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7,2 11,4 11,a  11,5 12,7 12,8  12,b 13,1 13,3 	指標：豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまちだと感じている市民の割合	
	現在(2022年度)：	2030年度：
	87.4%	85.0%
	指標：豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに市民がみどりとふれあえるよう積極的な活用を図っていると思う市民の割合	
	現在(2022年度)：	2030年度：
	86.4%	80.0%
	指標：市内で発生する焼却ごみの量	
	現在(2022年度)：	2030年度：
	22,377トン	9,811トン
	指標：公共建築物の耐震化率(災害時の拠点となる施設)	
	現在(2022年度)：	2030年度：
	97.6%	100%
	指標：文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまちだと感じている市民の割合	
	現在(2022年度)：	2030年度：
71.5%	69.0%	

③ 豊かな自然、豊富な歴史的・文化的資源と人(社会・経済活動)が共生するまち

先人から引き継いだ、鎌倉の魅力である歴史的・文化的資源や自然環境を適切に保存・維持管理するとともに、市民生活や経済活動と共生するまちづくりとして、これらと調和した新たな文化や活動の創造・発信が常に行われる持続可能な都市をめざす。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

① 持続可能な都市経営に向けた取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2026年でないものについては第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画から引用)
5 ジェンダー平等を 実現しよう 	5,1 指標: 市内で希望する職場で就労できていると感じる市民の割合 【再掲 p.8】
	5,4 現在(2022年度): 44.3% 2026年度: 51.0%
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	7,2 指標: 仕事と生活のバランスがとれていると感じている市民の割合 【再掲 p.8】
	8,2 現在(2022年度): 55.4% 2026年度: 56.0%
8 働きがいも 経済成長も 	8,3 指標: 鎌倉市に住み続けたいと思う人の割合【再掲 p. 8】
	9,2 現在(2022年度): 91.6% 2026年度: 92.7%
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	9,5 指標: 「地域におけるコミュニティ活動(自治会・町内会・NPO 活動な ど)が盛んなまち」だと感じている市民の割合【再掲 p.9】
	10,2 現在(2022年度): 79.9% 2026年度: 40.4%
10 人や国の不平等 をなくそう 	11,4 指標: 鎌倉市へのふるさと寄附金の額【再掲 p. 9】
	11,7 現在(2022年度): 2,407,186 千円 2026年度: 2,500,000 千円
11 住み続けられる まちづくりを 	12,5 指標: 豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに市民がみ どりとふれあえるよう積極的な活用を図っていると思う市民の割合 【再掲 p. 10】
	12,7 現在(2022年度): 86.4% 2025年度: 80.0%
12 つくる責任 つかう責任 	12,8 指標: 市内で発生する焼却ごみの量【再掲 p. 10】
	12,b 現在(2022年度): 22,377トン 2025年度: 15,522トン
13 気候変動に 具体的な対策を 	13,1 指標: 市の業務全体から生じる二酸化炭素排出量(エネルギー起 源)
	13,3 現在(2022年度) 8,751t-CO2 2025年度: 15,626t-CO2
17 パートナリシップで 目標を達成しよう 	17,14 指標: 公共建築物の耐震化率(災害時の拠点となる施設)【再掲 p.10】
	17,17 現在(2022年度): 2025年度:

	97.6%	100%
--	-------	------

・①－1 持続可能な都市経営に向けた取組の推進

持続可能な都市経営の確立に向け、多様化・複雑化・高度化する行政需要に的確に対応していくため、市の最上位計画である第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画において、真に市民に必要な施策を選択し、施策毎の方針を規定している。今後、策定を控える「新たな総合計画」においても、引き続き持続可能な都市経営に資する施策などを整理していく。

・①－2 政策立案手法の研究・検討

市民ニーズを政策立案につなげる手法(鎌倉リビングラボによる政策立案手法及び、質的調査研究手法等)の研究・検討を行う。

② 「働くまち鎌倉」「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の実現

ゴール、 ターゲット番号		KPI (目標年次が 2026 年でないものについては第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画から引用)	
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	5,b	指標: 市内で希望する職場で就労できていると感じる市民の割合 【再掲 p.8、11】	
	8,2 8,3	現在(2022年度): 44.3%	2026年度: 51.0%
 8 働きがいも 経済成長も	8,9 9,2	指標: 仕事と生活のバランスがとれていると感じている市民の割合 【再掲 p.8、11】	
	9,5 12,b	現在(2022年度): 55.4%	2025年度: 60.0%
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	12,b	指標: 地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合	
		現在(2022年度): 51.3%	2025年度: 50.0%
		指標: まちづくりが計画的に進められ、生活しやすい市街地が形成されているまちだと感じている市民の割合	
 12 つくる責任 つかう責任	12,b	現在(2022年度): 36.0%	2025年度: 28.5%
		指標: まちづくりが計画的に進められ、生活しやすい市街地が形成されているまちだと感じている市民の割合	

・②-1 雇用創出と若年層の流出抑制

鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第三の拠点となる鎌倉市深沢地区のまちづくり(※1)の実現に向けた、事業計画の構築・都市計画決定に取り組む。併せて、市の保有する公的不動産の利活用(※2)を進め、地域経済の活性化、雇用の創出を図る。

また、特に本市の環境と相性の良い情報通信・IT 関連企業やベンチャーなどのスタートアップ支援、市内企業の業務拡大・事業継承とともに、鎌倉オープンイノベーションプラットフォームを構築し、新たな産業の創出、創業支援、企業誘致、中小企業支援等に取り組み、鎌倉市における安定した雇用の創出、女性や高齢者の社会参加の促進、クリエイティブクラスの集約、イノベーションの促進をめざす。

・②-2 新たなライフスタイルの提案

コロナ禍による、生活様式の変化に伴う、テレワークなどといった働き方の変化は、様々な事業者等において急速に広がった。これを契機に、鎌倉でのテレワークの推進を企業に対して働きかけ、側面から支援するほか、単なる「住宅都市」から脱却し、鎌倉の歴史や自然資源など魅力溢れる環境下において、「働く」と「暮らす」ことを両立させる、新たなライフスタイルの実現を可能とするまちとして発信する。

※1 鎌倉市深沢地区のまちづくり: 鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第三の新しい拠点として整備を進める約 32ha を有する地域。市役所本庁舎、消防本部などの都市機能とともに、グラウンド、アリーナ、商業・業務施設、住宅などの整備を予定。商業・業務街区には、IT 関連、ラ

イフサイエンス系、スポーツ・健康関連の企業・研究所の誘致を推進する。

※2 公的不動産の利活用:低未利用の公的不動産、公共施設の統廃合などにより産出される不動産を、資産として捉えた利活用により、持続可能な都市経営につながる魅力ある都市創造をめざす。「働くまち鎌倉」「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の実現に向けて、企業誘致、シェアオフィスの推進、起業支援や市内事業者の事業拡大などに積極的に取り組む。

③ 共生社会の実現・共創関係の構築に向けた取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2026 年でないものについては第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画から引用)		
 5 ジェンダー平等を 実現しよう  10 人や国の不平等 をなくそう  11 住み続けられる まちづくりを  17 パートナーシップで 目標を達成しよう	5,1	指標: 地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合【再掲 p.13】	
	5,4		
	5,5	現在(2022年度):	2025年度:
	10,2	51.3%	50.0%
	11,7	指標: 就労している障害者数	
	17,14	現在(2022年度):	2025年度:
	17,17	1,906人	2,000人
	指標: 平均余命と平均自立期間の差		
	現在(2022年度):		2025年度:
	男性 1.7歳		男性 1.6歳
女性 3.6歳		女性 3.5歳	
指標: 消費生活センターに寄せられた消費生活苦情件数			
現在(2022年度):		2025年度:	
1,444件		1,700件	

・③-1 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例等に基づく施策の展開

「市民一人一人が、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して暮らすことのできる社会」の実現に向け、その理念を明文化した、「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」、「全ての子どもが大切にされ、のびのびと自分らしく安心して育つことができるように、子どもを支援する」ための基本理念を明文化した、「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」、「市民の消費生活の安定及び向上を確保し、並びに安全で豊かな消費生活」の実現に向けて制定した、「鎌倉市市民の暮らしをまもる条例」など、共生社会の実現に向けた理念を定める条例等に基づき、ワンストップで相談を受ける「くらしと福祉の相談窓口」及び「かまくらこども相談窓口きらきら」の運営と、子育て・福祉分野の相談機能の更なる充実を図っていく。

包括的(重層的)支援体制の推進、障害者雇用の推進(障害者二千人雇用)、鎌倉市パートナーシップ宣誓制度の実施、関係機関等との連携などの取組を推進する。

・③-2 長寿社会のまちづくり

健康寿命の延伸や、だれもが生涯現役で活躍できる地域社会の形成を目的に、総合的な介護予防、健康対策・健康経営の推進、市民の運動機会の拡大とスポーツ実施率の向上、健康情報の ICT 基盤の構築による市民の健康の見える化による健康増進に向けた行動変容の促進などに取り組む。

・③-3 スマートシティ構想の推進

地方自治体においては、先端技術やデータを活用し、都市や地域の機能・サービスの効率化・高度化、人口減少・少子高齢化等のさまざまな社会課題を克服し、市民生活に快適性や利便性等の新たな価値を創出するスマートシティの構築が求められており、本市においても、共生社会の実現をめざし、策定した、鎌倉市スマートシティ構想に基づき、市民参加型共創プラットフォームの展開・運営などといった産官学民によるスマートシティサービスの実証、実装に向けた取組を推進する。

・③-4 市民活動及び協働の推進

「市民活動及び協働の活性化に必要な環境を整え、もって市、市民等、市民活動を行うもの及び中間支援組織がお互いにつながりを大切にし、協力し合い、多様化する地域社会の課題を解決することで、魅力と活力あふれる地域社会」の実現に向けて制定した「つながる鎌倉条例」、その実現に向けた具体的な施策の方向性や考え方を示す「市民活動と協働を推進するための指針」に基づき、協働事業に関する制度の見直しや在り方の検討、民間施設等の活用に向けた協力体制の構築等の施策を展開する。

・③-5 鎌倉リビングラボの全市展開

地域住民が中心となってエリアマネジメントを進めるため、現在、市内の大規模住宅地(鎌倉市今泉台)で取組が進む「鎌倉リビングラボ」の仕組みを全市展開し、市民が地域課題や社会的課題を解決する仕組みを整える。

・③-6 新たな共創関係構築に向けた取組の検討・実施

従来から活用している対面での「市民対話」に加え、オンライン上で、運営側が設定したテーマに沿い、市民が意見やアイデア、議論を展開する「市民参加型共創プラットフォーム」を運用することで、現在、市内地域特有の課題解決に向けた意見集約を行っている。今後は、「新たな総合計画」の策定過程においても運用するなど、市民等が主体となった地域課題解決に向けた手法として活用していく。

また、市内事業者と連携し、運用している、コミュニティ通貨事業「SDGsつながりポイント」の運用を通じて、市民や市民団体、事業者等の SDGs達成に向けた取組のきっかけづくり、それぞれのつながりの創出、SDGsに取り組む主体の裾野拡大を図り、各ステークホルダーが持つ強みや地域通貨を介したつながりにより、本市内における SDGs達成に向けた取組をつなげ、循環させ、活動を拡大していく。

他にも、教育機関や企業等と連携し、「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」を進め、産官学民で地域課題の解決や循環型社会の構築を目指す。

・③-7 若年層(小中学生)との対話に向けた事業の構築

2030年以降の鎌倉のまちづくりを担う子どもたち(市内在住または在学の小中学生)を対象に設立した、「鎌倉市SDGs推進隊」の活動を通して、子どもたちの主体的なSDGsへの学び、取組、情報や問いの発信を支援する。

④ 鎌倉市の魅力に磨きをかける取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2026年でないものについては第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画から引用)	
   	7,2 指標: 緑地保全契約の面積	
	11,4 現在(2022年度):	2025年度:
	11,a 48.2ha	54.2ha
	12,5 指標: 指定文化財の数	
	12,7 現在(2022年度):	2025年度:
	12,8 608件	626件
	12,b 指標: 市内における自動車の旅行速度	
	13,3 現在(2022年度):	2025年度:
	17.5km/h	20.0km/h
	指標: 市内で発生する焼却ごみの量【再掲 p. 10、11】	
	現在(2022年度):	2025年度:
	22,377トン	15,522トン
指標: 市の業務全体から生じる二酸化炭素排出量(エネルギー起源)【再掲 p. 12】		
現在(2022年度):	2025年度:	
8,751t-CO2	15,626t-CO2	

・④-1 歴史的遺産及び自然環境の保全

文化財や歴史的風土としての価値の保護だけでなく、市民・事業者・行政等が一丸となって、歴史的遺産と人の暮らしが共生するまちづくりを進め、市民や来訪者が鎌倉の魅力や価値を共有することで、これらの遺産を確実に守り、後世に伝えることを目的に、

「歴史的遺産の保全」としては、史跡指定やその保存管理、公有地化の推進、災害等からの保護に取り組む。

「景観向上の促進」としては、古都保存法や景観法を活用した市街地の景観形成を推進する。

「『人』優先の交通環境の実現」としては、パーク&ライドや鎌倉ロードプライシングなどの展開による渋滞対策などといった、鎌倉らしい交通環境整備を行う。

歴史的維持向上計画の推進として、史跡・文化財の保存のみならず、まちの中に数多く残る近代の歴史的建造物の保全・活用に取り組み、鎌倉の個性に更に磨きをかける。

・④-2 SDGsショーケースの充実

2019年5月から、近代和風建築物である旧村上邸の維持・保全・運営を民間事業者とともに運用しており、これまで企業研修・文化体験・地域活動スペースとして利用することで、市民・事業者・来訪者等に鎌倉のSDGsの取組の理解を深める役割を担っている。引き続き、旧村上邸の保

存活用を通じ、経済・社会・環境の循環する仕組みの理解を深めるとともに、新たな協力・連携関係を築くためのショーケースとして施設運営等の更なる充実を図っていく。

・④-3 環境保全

環境保全に対する市民の高い意識を背景に、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現と「かまくらプラごみゼロ宣言」の推進を目指し、ごみの発生抑制策とごみの資源化(生ごみ等の資源化)に取り組み、焼却量を削減する。

COI-NEXT を通じて、資源を「消費する」という時代から、「再利用」や「新たな価値の創造」といった「共生アップサイクル社会」を実現し、「ごみ」という概念をなくした、持続可能なまちづくりを目指す。

都市全体のエネルギー構造に配慮した公共施設配置の適正化や緑地保全、ヒートアイランド対策、交通量抑制政策等の取組を推進することにより、鎌倉市気候非常事態宣言で表明した脱炭素社会を目指す。

市民、事業者、行政等が一体となり、「フェアトレードタウン」の認定を目指すなど、人や社会、環境に配慮した消費行動をまち全体で促し、エシカル消費の普及・啓発を推進している。

⑤ 市民の安全・安心な生活の基盤づくりに向けた取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2026 年でないものについては第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画から引用)	
 13,1	指標：公共建築物の耐震化率(災害時の拠点となる施設)【再掲 p.10,11】	
	現在(2022 年度): 97.6%	2025 年度: 100%
	指標：自宅周辺の自然災害リスクを知っている市民の割合	
	現在(2022 年度) 74.5%	2025 年度: 100.0%

・⑤-1 公共施設の維持・管理

老朽化が進む市役所本庁舎を移転・整備し、発災時の防災拠点としての機能強化を図る。また、市営住宅の建替え(集約化・民間活力導入)、非構造部材の耐震化など、公共施設の耐震化を進める。

社会基盤施設マネジメント計画(計画的な予防管理修繕、民間活力・資金の導入)に基づき道路・下水道・橋りょうなどの社会基盤施設の維持・更新に計画的に取り組み、災害に強いまちづくり(被害の最小化)に取り組む。

・⑤-2 津波対策の強化

大震災の津波対策として、避難経路の更なる整備と啓発活動、訓練を通じた防災意識と防災力の更なる向上に取り組むとともに、通信キャリアやソーシャルネットワークサービス事業者とも連携し、災害時の情報伝達基盤を構築するなど、ハード対策・ソフト対策両面からの取組を推進する。

(2)情報発信

(域内向け)

市役所庁舎での広報活動のほか、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ・コミュニティFM(市政情報番組)、SNS などを通じた発信や、市が作成する計画等における関連するゴール・ターゲットの明示を通じて、SDGs の意義や本市の取組について広く発信する。

また、市内にある私立中学校・高校において、SDGs の取組に対する講義を行うことで、幅広い年齢層を対象とした発信を行う。

(域外向け(国内))

関心のある地方自治体からの視察等への対応、書籍・ブログ等の取材対応、FM ラジオ報道、SNS などを通じた発信を行うことで、SDGs の意義や本市の取組について広く発信する。

(海外向け)

2018年5月にEU 国際都市間協力プロジェクトに採択され、パートナーとなった都市(スウェーデン王国ウメオ市、2022年にイタリア共和国ベネチア都市圏が追加)とSDGsの達成に向けた取組等について、相互の訪問を経て共有した課題、解決策、成功事例に基づき、本市に適した活動に取り組んでいく。

(3)普及展開性

(他の地域への普及展開性)

旧村上邸の活用(自律的な活用)は、本市に存在する同様の歴史的建造物・空き家・空き店舗等の低未利用施設の活用のモデルとなり、また、地域力による様々な課題(世代間交流、子育て支援、安全安心に生涯暮らし続けることができる地域づくり、地域活性化等)解決の有効な手法となることが期待される。このため、定期的なイベント開催の他、SNS やホームページ等での積極的な情報発信を通じて、他地域への展開を目指す。

その他、人口減少や急速に進む少子高齢化、市民等との協働によるまちづくりなど、共生社会の実現、共創関係の構築は、他自治体においても同様の課題を抱えているものとする。本市において、既に取り組を進めている鎌倉リビングラボや市民対話、包括的(重層的)支援体制の推進、スマートシティ構想の推進は、他地方公共団体も活用できるものであり、同様の取組を推進する他地方公共団体との連携を期待する。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 総合計画(基本計画)、地方版総合戦略

持続可能な都市経営の確立に向け、多様化・複雑化・高度化する行政需要に的確に対応していくため、市の最上位計画である第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画(地方版総合戦略を兼ねる)において、真に市民に必要な施策を選択し、施策毎の方針を規定している。今後、策定を控える「新たな総合計画」においても、引き続き持続可能な都市経営に資する施策などを整理していく。

2. その他の計画

本市の行政計画の体系は、総合計画を最上位計画とし、その下に紐づく「都市マスタープラン」や「環境基本計画」、「地域福祉計画」をはじめとした各個別計画において、SDGs の理念を位置付けており、引き続き、各個別計画策定・改訂に合わせて、各計画における SDGs の理念の明確化を図っていく。

(2) 行政体内部の執行体制

- ・市の最上位計画である第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画において自治体 SDGs の理念を掲げており、同計画の進行管理にあたっては、行政評価の制度を活用し、内部評価及び外部評価(専門家及び市民で構成する評価委員会を設置)において SDGs の進捗を計っていく。
- ・また、今後、策定を控える「新たな総合計画」においても、SDGs の理念を掲げるとともに、その策定にあたっては、副市長と全部長で構成する総合計画策定委員会、有識者等で構成する審議会、市民等の参画機会を確保するとともに、統計等を積極的に利用した、証拠に基づく政策立案(EBPM)を推進することで、効果検証の可視化を図り、透明性を高めていく

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

● 商工会議所・観光協会等、公共的団体及び関係団体

自治体 SDGs の理念を掲げた総合計画の策定に当たり、商工会議所や社会福祉協議会、市民活動推進協議会等と連携を図ったところであり、その推進に当たっても、各種公共的団体と情報共有を行いながら連携を進めることで、それぞれの担い手の特徴を発揮した SDGs の実現を目指していく。

● 市民、企業、教育機関等との連携

市民・企業・NPO 等との連携は、鎌倉リビングラボ等を通じながら構築した市民・企業・NPO 等との連携体制を維持することで、本市が SDGs を推進する上でのパートナーとなる企業等との共創関係を築き、この強みを最大限に活用していく。

前述のコミュニティ通貨の導入により、市民及び市民団体、市内事業者等とのつながりを形成することで、コミュニティ通貨の活性化、他事業の巻き込みを図り、本市内における各ステークホルダーによる SDGs 達成に向けた取組の拡大をめざす。

2. 国内の自治体

● 既存の近隣自治体との連携関係を活用

8市連携市長会議(横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市、鎌倉市)、三浦半島4市1町の連携(横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町、鎌倉市)などを活用し、各自治体での取組状況や好事例の共有、複数自治体での効果的な取組の模索等を行う。

特に、SDGs 未来都市に選定された県内自治体(神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・小田原市・松田町)との情報共有等、連携を密にし、普及啓発事業の推進の他、連絡会議を通じた関連事業の連携を進め、我が国の SDGs 推進に貢献する。

● SDGs に取り組む自治体との連携

SDGs 未来都市に選定されるなど、SDGs の取組を進める自治体との取組状況や好事例の共有、複数自治体での効果的な取組の模索等を行う。

3. 海外の主体

● EU 国際都市間協カプロジェクトを活用した各国との連携

EU 国際都市間協カプロジェクトを通じ、同年、2018 年にパートナーとなったスウェーデン王国 ウメオ市と、2022 年にパートナーとなったイタリア共和国ベネチア都市圏とペアを組み、相互訪問、会議等を通じて問題解決のための取組や成功事例(グッドプラクティス)について互いに学んだことから、その結果に基づき、協力した取組を進めていく。

(4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

地方創生 SDGsの推進にあたっては、地域の自立的好循環の形成が必要不可欠であり、それを果たすためには、官民連携のパートナーシップの構築、市内事業者による SDGs の取組の評価及び「見える化」を図ることが重要であると認識している。地方創生 SDGs金融調査・研究会が策定した、「地方公共団体のための地方創生 SDGs登録・認証等制度ガイドライン 2020 年度第一版」を踏まえ、本市に適した制度の構築・推進手法等について検証し、地域内循環が適切に運用される仕組みを検討する。

(将来的な自走に向けた取組)

旧村上邸の運営に当たっては、市民負担を極力抑えながら、歴史的建造物及び庭園の維持管理や、民間活力を積極的に活用した事業展開を図り、本市の新たな魅力向上をめざして、民間事業者と定期建物賃貸借契約を締結し、施設運営を行っている。

当該施設は、企業研修、文化体験、地域活動拠点として、SDGsに関連した研修、本市の歴史や環境を生かした能や茶、禅の文化体験等、様々な活動やイベントに適切な受益者負担を求め、活用を図る。

また、SDGsショーケースとして、市・運営事業者・地域事業者との連携により、障害者雇用や専門学校との連携による庭園管理などに配慮した施設運営、マイボトルや地産地消、新たなワークスタイルへの対応等の施設環境の充実を通じて、本市の SDGs達成に向けた取組を利用者や地域住民等に周知していく。

更に、若年層との対話に向けた事業の実施に当たっては、一つの拠点として活用する等、他事業との連携も模索する。

4 地方創生・地域活性化への貢献

本市の魅力を構成する重要な要素となっている、自然環境・歴史・文化などの資源を今後も適切に保全していく必要がある一方、その維持管理には多額の経費を要する。また、共生社会の実現には、地域の課題を地域で共有し、地域で解決できる体制の構築が望まれる。今後、「新たな総合計画」の策定過程において、計画を実現するための仕組みとして、「市民対話」や市民参加型共創プラットフォームの活用、鎌倉リビングラボの全市展開、「つながる鎌倉条例」及び「市民活動と協働を推進するための指針」に基づく、市民・市民団体等との協働事業の活性化、コミュニティ通貨事業を通じた、取組主体の見える化やつながりの創出により、官民連携及び市民等が動き社会が動く仕組みづくりを進める。

併せて、若年層との対話に向けた事業を進め、次世代のまちづくりを担う子どもたちを巻き込んでいく。年少人口の確保に努め、年齢バランスに配慮し、総人口の緩やかな減少にとどめるとともに、鎌倉で「働く」「暮らす」という新たなライフスタイルを実現により、若年ファミリー層を中心とした子育て世帯の転出抑制と転入促進を図るため、新たな産業の創出・企業支援・企業誘致・中小企業支援等の取組の実施、公的不動産の利活用や新たな拠点づくり(深沢地域整備事業)を進める。また、「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」等に基づく各種施策の実施や、スマートシティの推進を通じ、地域活性化に貢献する。

鎌倉市 第3期SDGs未来都市計画（2024～2026）

令和6年3月 策定